

第2回 第5次障がい者計画策定検討部会における委員意見整理

参考資料1-3

生活場面	大項目	中項目	委員意見(要旨)	
I 「地域やまちで暮らす」	(1)入所施設や精神科病院から退所・退院して暮らす	①入所施設からの地域生活への移行	・入所施設から地域生活へ移行したケースの共有が必要。 ・地域移行に向けた施設入所者の親への啓発と理解促進が必要。 ・入所施設への長期入所や、短期入所の断続使用などの状況を解消すると共に、当事者が希望する暮らしの確保に向けた支援が必要。	
		②精神科病院からの地域生活への移行	・精神障がい者の地域での居場所の確保、支援体制が必要。	
	(2)入所施設の今後の機能のあり方		・入所施設と地域との活かな循環等による地域移行の推進と入所施設の機能確保が必要。	
		(3)地域で暮らし続ける	①グループホームなど住まいの確保	・障がい者が安全で安心な住まいの場を確保しやすくなるような情報共有等に向けた公民連携の取り組みが必要。 ・施設コンフリクトや入居拒否をさせない取り組み、救済手法の周知が必要。 ・公営住宅なども活用し、重度化・高齢化に対応したGHの確保が必要。
			②必要な福祉サービスの確保	・ライフサイクルに対応した途切れのない支援を確保できる組織づくりが必要。 ・行政機関が連携し、必要な福祉サービスを適切に受け取ることができる環境整備が必要。
			③相談支援体制の強化	・相談支援事業所の確保、支援と、相談支援専門員の質、量の確保、向上に向けた専門研修等が必要。
			④自立支援協議会の機能強化	
			⑤地域福祉の視点	・8050のような潜在的な支援を必要とする対象者を把握し、支援を行き届かせることが必要。
			⑥障がい者に対する住民の理解	・施設コンフリクトや入居拒否をさせない取り組み、救済手法の周知が必要。
			⑦福祉サービスを担う人材の確保	・人材確保に向けた負担軽減措置について検討が必要。 ・人材確保に向けた障がい福祉サービス事業者等の処遇改善が必要。 ・障がいや介護など福祉サービス従事者の資質向上が必要。
(4)まちで快適に生活できる		・公共交通機関ターミナルなどの安全確保に向けた整備、取り組みが必要。 ・道路や公園、宿泊施設等におけるバリアフリー化、障がい者が利用しやすい設備の確保が必要。		
VI 「人間(ひと)としての尊厳を持って生きる」	(1)障がい者や障がいへの正しい理解を深める	①障がい者や障がいについての広報・啓発	・民間企業における障がい理解の促進が必要。 ・障がいや介護など福祉サービス従事者の障がい理解の促進が必要。	
		②障がい者理解を深める教育の推進	・幼少期からのインクルーシブ教育による障がい理解の促進が必要。	
	(2)障がい者の尊厳を保持する	①障がい者差別の禁止	・障がい者に関する正しい報道の確保が必要。 ・事業所等における障がい者への合理的配慮の促進に向けた取り組みが必要。	
		②障がい者虐待等の防止	・虐待防止に向けたケース検討を行う仕組みづくりが必要。	
		③権利擁護の充実	・市民後見人の確保、育成と活用を増やす取組が必要。 ・未成年後見、親を支える障がい児への支援が必要。	
	(3)安全・安心を確保する	①防災の推進	・誰にでもわかりやすい情報発信、避難所におけるコミュニケーション機器導入支援が必要。 ・避難行動要支援者名簿の充実や個別支援計画の策定など、福祉と防災が連携した、地域でのネットワーク作りが必要。 ・避難所のバリアフリー化、障がい特性を勘案した配慮等が必要。 ・様々な災害種別、障がい種別に応じた正しい情報発信が必要。 ・自然災害だけではなく、新型インフルエンザへの対応など、パンデミックについても視野に入れるべき。	
		②防犯の推進		
	(4)十分な情報・コミュニケーションを確保する		・言語として手話を習得する機会の確保が必要。 ・失語症者を含め、様々な障がい者へわかりやすい情報発信が必要。 ・年齢を問わず利便性の高い有効なコミュニケーション支援を充実させることが必要。	
	その他			・府内の公立図書館における読書バリアフリー法への対応が必要。 ・各生活場面について、未成年者の視点での課題整理、取り組みを盛り込む必要がある。 ・障害者権利条約の理念が反映された計画であることを明記する必要がある。 ・すべての障がい者が公共施設等を円滑に利用できるように、設備や表示のユニバーサルデザインの促進が必要。